

公募型プロポーザル方式実施公告

製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領（平成 28 年 3 月 31 日付け 27 契検第 160 号。以下「実施要領」という。）に基づき、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

平成 30 年 11 月 21 日

長野県農政部園芸畜産課長

1 業務の概要

- (1) 業務名 信州のお魚 P R パンフレット制作業務
- (2) 業務内容
本業務は、長野県産の魚介類の魅力を広く効果的に伝えるという考え方に基づいて、P R パンフレットを制作していただくものです。
〔制作〕とは、企画、ディレクション、コピー、写真撮影、デザイン、イラストレーション作成、レイアウト、データ制作など原稿作成に必要な全ての作業、P D F 化作業及び C D - R 等電子データでの納品を指します。〕
- (3) 仕様等
別添仕様書（案）のとおり
※仕様書（案）の委託業務内容は、現時点の予定であり、今後提案内容等を踏まえて契約当事者間の協議に基づき変更する可能性がありますので、御了承ください。契約後の仕様変更についてはその都度委託者から協議させていただきます。
- (4) 業務の実施場所 長野県内
- (5) 履行期間 契約日から平成 31 年 3 月 15 日まで
- (6) 委託費用 500,000 円（上限額 消費税込）
- (7) 完成までのプロセス
制作にあたっては、受託者及び農政部園芸畜産課水産係（本業務の担当）で、随時必要な打ち合わせを行います。
- (8) 費用
制作に係る費用、打ち合わせや納品等のための交通費などは、受託者の負担になります。

2 応募資格要件

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項及び財務規則第 120 条第 1 項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (2) 物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成 23 年 3 月 25 日付け 22 管第 285 号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成 23 年 3 月 18 日付け 22 建政技第 337 号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 営業に関し許可又は認可を必要とする場合において、これを得ていること。
- (5) 長野県暴力団排除条例（平成 23 年長野県条例第 21 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (6) 法人にあっては県税、消費税及び地方消費税、個人にあっては県税、消費税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・県民税）を完納していること。
- (7) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること。
- (8) 長野県内に本店、支店又は営業所を有し、県内において円滑な業務が実施できること。

3 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限（1）までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

公募型プロポーザル方式への参加を希望する方は、「参加申込書」（様式第1号）「参加要件具備説明書類」（様式第1号附表）とともに郵送、持参、FAX又は電子メールにより提出してください。（なお、FAXの場合は、必ず電話等で着信の確認をお願いします。）

- (1) 参加申込書提出期限 平成30年11月26日（月）午後5時
- (2) 参加申込書提出場所 長野県農政部園芸畜産課水産係
（連絡先は下記11を参照してください。）

(3) 応募資格要件の審査

応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。

(4) 非該当理由に関する事項

参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった方に対しては、該当とならなかった旨及びその理由を企画提案書の提出期限の3日前までに、書面により園芸畜産課長から通知します。

上記の通知を受けた方は、通知日の翌日から起算して10日（休日を含まない。）以内であれば、農政部園芸畜産課長に対して書面（様式自由）により非選定理由について説明を求めることができます。

回答は、説明をを求める書面を農政部園芸畜産課長が受理した日の翌日から起算して10日（休日を含まない。）以内に行います。

(5) その他の留意事項

応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。

参加申込書提出後に辞退する場合、辞退届（任意様式）を提出してください。

4 説明会の開催

プロポーザル参加申込者に対して、下記により説明会を開催します。

説明会を欠席した場合には、プロポーザルへの参加を辞退したものとみなします。

- (1) 開催日時 平成30年11月27日（火）午前10時から（概ね1時間程度）
- (2) 場 所 長野合同庁舎5階 504会議室
- (3) 費 用 説明会参加のための交通費等の諸費用は、参加者の負担となります。

5 不明な点がある場合の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

提案書の作成に関する質疑については、以下の手順により受け付けます。

ただし、説明会での質問は除きます。

- (1) 質問期間 平成30年12月5日（水）午後3時まで
- (2) 質問様式及び送付方法

様式は任意とし、以下の事項に沿って提出してください。

- ・質問は全て電子メールにより提出してください。
- ・質問は、農政部園芸畜産課（enchiku@pref.nagano.lg.jp）まで送付してください。
- ・件名は、「信州のお魚PRパンフレット制作業務に関する質問」としてください。
- ・質問事項に加え、会社・団体名、所在地、部署名、担当者名、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスを記載してください。
- ・提案書の審査に係る質問には回答できませんのでご了承ください。

(3) 回答方法

一般的な質問に関しては、質問者及び説明会参加者全員に対し、電子メールにより回答します。

企画提案内容にかかる質問に関しては原則非公開としますが、質問者に対して電子メールにより回答します。

なお、質問に対する回答は、実施要領等の追加または修正とみなします。

6 企画提案書の作成・提出

企画提案は、以下の必要書類の提出により行っていただきます。

(1) 提出書類

「企画提案書」(様式第2号(Word形式))及び「企画書」(任意様式)、「経費積算見積書」(任意様式)、会社概要がわかる資料(パンフレット等、写し可)により提出してください。

企画書はA4版で作成していただき、別に定める仕様書(案)に基づき、完成形のイメージが見える形(完成形パンフレットのサンプル)での提案をお願いします。

(2) 提出期限

平成30年12月11日(火)正午(必着)

(3) 提出先

長野県農政部園芸畜産課水産係(連絡先は下記11を参照してください。)

(4) 提出部数

企画提案書及び企画書はそれぞれ8部ずつ提出してください。

(5) 提出方法

郵送又は持参により提出してください。

(6) 企画提案書等に関する留意事項

ア 企画提案書は複数提出することはできません。

イ 提案された企画提案書等は返却いたしません。

ウ 提出された企画提案書は、提出者に無断で使用しません。

ただし、候補者の選定を行う作業に必要な範囲において複製を作成します。

エ 提出された企画提案書等は、提出後において内容の変更は認められません。

7 審査

企画書の選定にあたっては、企画提案審査委員会を設置し、提出書類により審査を行います。

企画提案者の出席は求めません。

(1) 審査方法及び基準等

別添信州のお魚PRパンフレット制作業務委託候補者選定審査方法のとおりです。

(2) 日 時

平成30年12月13日(木)

(3) 場 所 長野県農政部園芸畜産課内

8 選定者、非選定者に対する説明

(1) 選定者に関する事項

企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対して、その旨を農政部園芸畜産課長から通知します。

(2) 非選定者に関する事項

上記(1)以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由(以下「非選定理由」という。)を農政部園芸畜産課長から通知します。

非選定の通知を受けた方は、通知日の翌日から起算して10日(休日を含まない。)以内であれば、農政部園芸畜産課長に対して書面(様式自由)により非選定理由について説明を求めることができます。

回答は、説明を求める書面を農政部園芸畜産課長が受理した日の翌日から起算して10日(休日を含まない。)以内に行います。

9 契約書(案)

別添契約書(案)のとおり

10 見積書の提出について

(1) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内(3日)

が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで)に、見積書を園芸畜産課長に対して提出するものとします。

- (2) 見積書が、(1) の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。
- (3) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示した辞退届を提出してください。
- (4) 見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

1 1 提案書等の提出先

〒380-8570 (住所記載不要)

長野県長野市大字南長野字幅下692-2

長野県農政部園芸畜産課水産係

電話：026-235-7229 (直通)

FAX：026-235-7481

電子メール enchiku@pref.nagano.lg.jp

担当：丸山秀樹 (課長)、重倉基希 (担当)